

労働者派遣法 第23条第5項に基づく情報提供

株式会社ミライル

派遣元事業所名	派遣労働者数	派遣先事業所数	マージン率	派遣料金の平均額 (全業務平均) ※①	賃金の平均額 (全業務平均) ※②	労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定を締結しているか否かの別等												
	2023年9月30日時点	2022年度 実数	※①-※②/※① 小数点以下一位 未満四捨五入	2022年度 1日8時間あたり	2022年度 1日8時間あたり	労使協定を 締結しているか	労使協定の 対象となる派遣 労働者の範囲	労使協定の 有効期間の 終期										
(株)ミライル札幌支店	448人	68件	27.9%	13842円	9983円	締結済み	別紙の業務に従事する 全ての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル仙台支店	212人	50件	25.5%	13781円	10270円	締結済み	別紙の業務に従事する 全ての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル新潟支店	82人	30件	26.1%	13883円	10254円	締結済み	別紙の業務に従事する 全ての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル水戸支店	92人	89件	29.2%	14553円	10309円	締結済み	別紙の業務に従事する すべての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル西船橋支店	47人	50件	26.5%	14150円	10394円	締結済み	別紙の業務に従事する すべての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル大宮支店	54人	41件	26.7%	14559円	10668円	締結済み	別紙の業務に従事する すべての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル新宿支店	1270人	487件	25.9%	16204円	12006円	締結済み	別紙の業務に従事する 全ての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル (本社)	10人	14件	32.7%	29574円	19905円	締結済み	別紙の業務に従事する 全ての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル横浜支店	10人	10件	24.8%	11408円	8584円	締結していない	—	—										
(株)ミライル大阪支店	662人	188件	25.2%	14918円	11152円	締結済み	別紙の業務に従事する 全ての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル神戸支店	7人	14件	23.5%	11020円	8434円	締結していない	—	—										
(株)ミライル福岡支店	310人	87件	26.9%	13709円	10017円	締結済み	別紙の業務に従事する 全ての派遣労働者	2025/3/31										
(株)ミライル沖縄支店	151人	42件	26.0%	12235円	9054円	締結済み	別紙の業務に従事する 全ての派遣労働者	2025/3/31										
その他参考となる事項	<p>(マージンについて)</p> <p>当社の事業運営に関する費用の他、派遣労働者の社会保険料や有給休暇取得時の賃金、福利厚生や教育訓練といった費用が含まれています。</p> <p>(派遣労働者に適用される福利厚生等)</p> <p>社会保険、有給休暇、慶弔休暇、育児・介護休業、病気休職、定期健康診断</p>																	
キャリアコンサルティング 相談窓口連絡先	各登録支店への電話連絡、もしくは窓口専用アドレス career@cr2.co.jp までご連絡ください。																	
キャリア形成支援に関する事項	<p>入職時ビジネスマナー教育（社会人基礎・言葉遣い来客対応、電話応対、ビジネス文書）、職種別仕事力向上研修、リーダー研修、PC研修（エクセル・ワード）、簿記研修など</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>実施主体</th> <th>訓練方法</th> <th>費用負担</th> <th>賃金支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者及び 派遣労働者</td> <td>当社</td> <td>Off-JT</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>								対象者	実施主体	訓練方法	費用負担	賃金支給	登録者及び 派遣労働者	当社	Off-JT	無	有
対象者	実施主体	訓練方法	費用負担	賃金支給														
登録者及び 派遣労働者	当社	Off-JT	無	有														
備考	当社の2022年度・・・2022年10月1日～2023年9月30日を指しております。																	

別表 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

(派遣先において以下の業務に従事する、すべての派遣労働者)

「職業安定業務統計」における中分類の職業		
10情報処理・通信技術者	31事務用機器操作の職業	51生産設備（機械）
13保健師、助産師等	32商品販売の職業	52金属材料製造等
14医療技術者	33販売類似の職業	54製品製造・加工処理
15その他の保健医療	34営業の職業	57機械組立の職業
16社会福祉の専門的職業	36介護サービスの職業	60機械整備・修理の職業
19教育の職業	37保健医療サービス	61製品検査（金属）
22美術家、デザイナー等	38生活衛生サービス	62製品検査（金属除く）
24その他の専門的職業	39飲食物調理の職業	64生産関連・生産類似
25一般事務員	40接客・給仕の職業	66自動車運転の職業
26会計事務員	41居住施設・ビルの管理	68その他の輸送の職業
27生産関連事務員	42その他のサービス	75運搬の職業
28営業・販売関連事務員	46農業の職業	76清掃の職業
29外勤事務員	49生産設備（金属）	77包装の職業
30運輸・郵便事務	50生産設備（金属除く）	78その他の運搬等の職業